

令和3年10月

逗子市教育委員会定例会

令和3年10月25日

逗子市教育委員会

会 議 録

令和3年10月25日逗子市教育委員会10月定例会を逗子市役所5階第4会議室に招集した。

◎ 出席者

教 育 長	大河内 誠
教育長職務代理者	星 山 麻 木
教 育 委 員	若 林 順 子
教 育 委 員	高 橋 康
教 育 委 員	福 田 幸 男
教 育 部 長	村 松 隆
教 育 部 次 長	佐 藤 多佳子
教育総務課長事務取扱	
学 校 教 育 課 長	杵 山 英 延
学校教育課担当課長	内 田 源一郎
教育総務課担当課長（施設整備担当）	
	橋 本 直 樹
兼学校教育課担当課長（学校給食担当）	
学 校 教 育 課 主 幹	
	伊 達 慎一郎
学校教育係長事務取扱	
社 会 教 育 課 長	
	桐ヶ谷 正 美
社会教育係長事務取扱	
図 書 館 長	塚 本 志 穂
療育教育総合センター長	
	藤 井 寿 成
こども発達支援センター長事務取扱	
療育教育総合センター主幹	
	奥 村 文 隆
教育研究相談センター所長	
教育部次長（子育て担当）	
	島 貫 宏
子育て支援課長事務取扱	

保 育 課 長 村 上 晴 美

市 民 協 働 部 参 事
(文化スポーツ担当) 阿万野 充 代
文化スポーツ課長事務取扱

事務局

教 育 総 務 課 係 長 須 田 純 子

教 育 総 務 課 主 事 吉 井 まどか

◎ 開会時刻 午後 2 時 3 0 分

◎ 閉会時刻 午後 3 時 3 5 分

◎ 会議録署名委員決定 星山委員、福田委員

○大河内教育長

会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○大河内教育長

定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年逗子市教育委員会10月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は星山委員、福田委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

◎日程第1「8月定例会会議録の承認について」

○大河内教育長

日程第1「8月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録を御覧いただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、8月定例会会議録は承認いたします。

若林委員、高橋委員は会議録に御署名ください。

◎日程第2「教育長報告事項について」

○大河内教育長

日程第2「教育長報告事項について」を議題といたします。

○村松教育部長

市議会について御報告をいたします。令和3年市議会第3回定例会について、前回の9月定例会で御報告した以降の概要について、この場で御報告を申し上げます。

去る9月28日、本会議が再開され、議案の表決が行われました。令和3年度逗子市一般会計補正予算（第6号）や、逗子市いじめ防止基本方針の策定に伴いますいじめ問題対策連絡

協議会条例の制定、いじめ問題調査委員会条例の制定及びいじめ問題再調査委員会条例の制定などの議案は、いずれも原案が可決、承認されています。

その後、本会議は一般質問に移行し、9月28日から30日までの3日間、議員からの一般質問が行われました。教育委員会に関する質問につきましては、加藤議員から新型コロナウイルス感染症対策について、中学校給食について、橋爪議員からいじめ防止対策について、使用済み紙おむつの処理について、生理の貧困について、学校行事について、また匂坂議員から通学路の安全対策について、菊池議員からは小・中学校について、佐藤議員から新型コロナウイルスについて、八木野議員から小・中学校教育について、中西議員から小・中学校について、いじめについて、女性支援について、岩室議員から学校の安全対策について、また放課後の子どもたちの居場所について、最後に飯山議員からいじめ問題についての一般質問が行われ、市長、教育長また私が答弁をいたしました。

その一般質問が終了後、星山麻木教育委員会委員・教育長職務代理者を教育委員会委員に再任するという議案が提案されました。この議案につきましては、全会一致で可決承認をされております。

また、陳情審査の委員長報告及び意見書案の審査が行われ、市議会第3回定例会は閉会となっております。

なお、市議会第4回定例会につきましては、11月25日（木曜日）に招集される予定となっております。

以上で報告を終わります。

○大河内教育長

本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。

よろしいですか。それでは、以上で教育長報告事項についてを終わります。

◎日程第3「報告第19号教育委員会職員の人事について」

○大河内教育長

日程第3「報告第19号教育委員会職員の人事について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○佐藤教育部次長

報告第19号教育委員会職員の人事について御報告いたします。

教育委員会職員の人事につきましては、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委

任する事務等に関する規則第5条第1項第1号の規定に基づき、別紙のとおり教育長の専決により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告するものです。

よろしく願いいたします。

○大河内教育長

本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。

よろしいですか。以上で日程第3「報告第19号教育委員会職員の人事について」を終わります。

◎日程第4「議案第16号逗子市教育委員会点検・評価に関する報告書について」

○大河内教育長

日程第4「議案第16号逗子市教育委員会点検・評価に関する報告書について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○佐藤教育部次長

日程第4、議案第16号逗子市教育委員会点検・評価に関する報告書について御説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、令和3年度（令和2年度対象）の逗子市教育委員会点検・評価に関する報告書の作成につきましてお諮りするものです。

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価につきましては、本年5月定例会において御承認をいただきました実施方針に基づき、これを行い、その結果に関する報告書を作成するものです。

報告書の概要につきまして、ページを追って御説明いたします。まず、報告書の5ページになります。こちらは報告書の趣旨、点検・評価の対象及び方法、評価者などについて記載をしているものです。

6ページ、7ページにつきましては、関連する法律の抜粋となります。

11ページから17ページが、令和2年度における教育委員会の活動状況として記載をしております。

21ページですが、こちらが点検及び評価の対象としました事業の一覧となります。こちらは市の総合計画の5つの柱の1つであります「共に学び共に育つ共育のまち」以下に設定さ

れた取組の方向と、それぞれの取組における計画期間であります令和4年度の目標及び担当の所管課というふうになってございます。

23ページから84ページまでですが、今御覧いただきましたそれぞれの目標ごとに作成をしたシートとなっております。評価の対象とした各事業につきまして、担当課が事業実績に基づき自己評価を行いまして、外部有識者の意見などを踏まえ、今後の課題と取組の方向性を整理しているものとなります。

最後に、85ページから92ページにかけてが、今回お願いをいたしましたお2人の学識経験者からの御意見、御助言となっております。学識経験者からの御意見といたしましては、このお2人から、コロナ禍においても、新たな工夫などにより事業の継続が図られた点に対して、一定の評価をいただきました。一方で、目標値につきまして、こちらは現在の仕組みとしましては、実施計画に基づき2022年（令和4年度）の目標値を、そこに定めた目標に関して、毎年評価を行っておりますが、目標値については年度ごとに設定するなどの必要性ですとか、数値で読み取れない事象の把握の必要性などについても御指摘をいただいているところです。

報告書の説明は以上となります。また、本報告書につきましては、本日議決をいただきましたら、次期市議会定例会に提出をするとともに、市のホームページなどで公表をする予定となっております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○大河内教育長

今、説明をいただきましたが、各事業につきましては、コロナの対応等で思うようにいかなかった中で、その中でもしっかり活動を行われたということの報告を受けましたけれども、各委員の皆様につきましては、御覧いただきまして、この報告事項につきまして御質疑、御意見がありましたら、よろしくお願いいたしますと思います。いかがでしょうか。

○高橋委員

読ませていただきました。私、学識経験を有する方の意見、助言というところの中で、いろいろ御助言いただいたこと、それから確かに評価していただいたこととかもありますが、ちょっと私が思ったことを言わせていただきます。まず、佐藤先生ですが、1の文化を新たに創造するまちという中で、対面式またはこれに近い形での実施という検討事項をいただいていると思うのですが、これについてはやはり、今回コロナ禍でオンラインの配信とかありますけれども、そこからもう一つ、例えばいろいろな文化とかイベントとかですね、

様々な理由でそういう現場に参加できない方というのは、ほかにもたくさんいらっしゃると思うのですね。病気で病院から出られないとか、いろいろな理由であると思うのですけれども、そういうところ、今回のこういったことをきっかけに、もっと何か視野を広げて、そういうところに何かアプローチするような、考え方をちょっと広げて検討してみる必要があるということを先生はおっしゃっているのかなというふうに思います。また逆に、制約の中で満足度が90%近くに達しているということは、活動を求めている、地域活動を求めているあかしたというふうに言っていますので、これは本当に逗子の地域の地域性といえますか、市民性といえますか、そういったところなのかなというふうに思います。

あと、スポーツを楽しむまちという中で、やはりスポーツというのは不可欠な活動に位置づくということをおっしゃっていただいていますし、もう一人の先生、支援体制の充実という言葉は、もう一方の先生にも同じところで同じ言葉を使っているというところは、ちょっと重要なポイントなのかなというふうに思います。スポーツ指導者、指導者同士の意思協議というか、横の連携とかですね、やはり指導者と子どもがいて、その向こうには保護者がいるわけですから、子どもを通してですね、親に何かを伝えるだとかという、いろいろな指導者にはスキルが求められるのかなというふうに思います。それが、ちょっと言葉は適切ではないですが、一昔前の感覚で指導に当たっていたりするということは、もうちょっと時代遅れな点もあるのかなというふうに思いますし。そういった指導体制の充実というのも、重点項目として今後取り上げていくべきだというふうに考えます。

最後に、4番の家庭教育のことで、先生が、講座はすごく有意義であるが、参加意欲が低い層への働きかけの工夫というお言葉をいただいていますし、やはり子どもって、年を追って育っていく中で、幼児期と違って、小さいときはどうしても手をかけなければいけないというような、これは分かります。けれども、だんだん大きくなってきて、小・中となってきたときも、やはり子どもは子どもで、親と子の関係は一緒ですので、そのときに親がどういふふうな子育てをしていくのかという、段階を踏んだ視野も支援の中で必要だと思いますし、働きかけとしては広げていく必要があるのではないかなというふうに思いました。以上です。

○大河内教育長

御意見ありがとうございました。そのほか。

○福田委員

評価に関して、学識経験を有する者の意見、助言というところでまとめられているわけですね。これは僕もやったことがあるのですけれども、こういう評価をして、問題点とか課題

を投げかけて、それを受けてまた各課がそれをどう具体化していくか、あるいは改善していくかというところのサイクルをきちっと確立しないと、評価して終わった、もうそこで安心してしまおうのですね。止まるのではなくて、次につながるという形で、この報告書を活用していただけたらというふうに思います。

それが1点と、それから2点目は、ここでも指摘がありましたとおり、コロナ禍というのは大変だったということはもう確かなのですけれども、違った観点で言うと、新たな活動が展開される契機になり得るというふうに、前向きに捉えていただければ、今まで当たり前だというふうに思ってきたことが、いや、違うかもしれないということで、見直しをする機会になると思うのですね。これは各課でやはりこの間の2年間になりますけれども、いろいろな困難なことを解決してきた中で、多分、新たな発見があると思うのですよ。そういう意味で、そういう新たな発見とか新しい活動への見込みというのを、ぜひ活用していただきたい。従来型の5年間なら5年間の計画の中で、全て型どおりに実行していけばそれで済むということではなくて、やはり常に見直しをしながら、本当にこれでいいのかということ、ぜひ考えていただきたい。89ページにあるとおり、やはり事業は動いているわけですよ。決して計画どおりにはいかないわけで、その動いている中で適切に今後を見通して、どういうふうに展開していけば、より効率的な活動になってくるかということ、常に考えていただきたい。そういう中で、ひょっとしたら大幅な見直しも出てくるかもしれない。それをいとわずにチャレンジしていただきたいということがあります。

もう1点は、最後、評価のときに量と質という2つの観点から評価をするわけですね。数値で評価できる部分、それから数値で評価されにくい部分というのがあるのですね。数値で評価する部分は非常に分かりやすいのですけれども、一方で、数値で評価されない、質的部分というのは、なかなか難しい扱いになる。でも、そこはやはり両輪ですから、大事に受け止めていただきたい。それから、うまくいったということのほうが、大体表に出てくるのですね。でも、うまくいかないということは、必ず一方であるわけで、そのうまくいかないということをやはり大事に見てほしい。どこがうまくいかないのか。うまくいかないことが実は次につながる大きなヒントになるかもしれないということで、そこら辺をぜひ丁寧に扱っていただきたいというのが希望です。

○大河内教育長

ありがとうございました。我々授業の中でも、当たり前前にはやっていたことが、今、福田委員からありましたように、当たり前ではなかったのだということ。その中で新たな方向性と

というのが見いだされるのかなど。それで、評価が目的ではないと。我々も計画をするときに、見直しもあるよということも前提に進めていかなければいけないのかなというようなことで、今、貴重な御意見をいただきました。

その他の委員、いかがですか。

○若林委員

本当にコロナの中でも、できることを模索して最大限にということで、前向きに施策が進められていて、すばらしいなと思うのと、やはり文化とかスポーツというのは、人間にとって心の財産といいますか、それなくして生活は潤わないと思いますので、本当にこのままウィズコロナでも、来年に向かっていろいろな考えてやっていけたらいいなと思っています。

評価シート47ページのところなのですけれども、個別支援が必要な全ての児童・生徒に対して、支援シートが作成され、活用されているというところなのですが、保育園でもやはり介助が必要なお子さんが結構多くなってきています。特学とか通級のほうのお子さん以外にも、とても支援が必要な方も多くなっているという点につきましては、この支援シートが作成されない場合もあるわけなので、その辺のところの見守り、そこも進めていっていただけたらいいなと思っています。幼・保・小の連携推進会議も、一度も開催できなかったのも、そういった意味でも改めて幼稚園、保育園、学校という形で、子どもたちの居場所、特にコロナでなかなか、卒園児が遊びに来るのですけれども、ちょっと学校に行けてないよとか、そういったちょっと心の悩みも聞く機会もちょこちょこありましたので、そういった広い意味で子どもたち、卒園生の支援をお願いしたいと思っています。

○大河内教育長

貴重な御意見、ありがとうございます。現場の生の思いも伝わってきましたけれども。その他の委員、いかがですか。

○星山委員

ページに沿って何か感じたことだけです。私も昨年、今年と、もうコロナのことがあって、計画できていたことができなかつたですし、そこに関して本当に精いっぱいやって御対応いただいたということに関して、感謝するというか、本当にみんなお互い頑張りましたということだと思います。

さらに、教育に関しては、私はこれの後遺症のようなものが多分長期的に現れてくるのではないかということを感じていまして、特に見えない子どもの心ですね、これが親もそうですけど、孤立化したりSOSを出せなかつたりといったことに関して、かなり評価の次、来

年度に向かって、そこを重点的に考えていかないと危険じゃないかなと日々感じているところ
です。

43ページ、学校教育に関しまして、目標のところ最初に掲げてくださっているお互いを
認め合える学級づくりが全ての学級で行われているという、これ、すごく大事と
思っていて、ここに書いてある目標がもうそのとおりだと思うのですけれども、
じゃあ、さてこれをどう
いうふうにやって、どうやって評価するのかということに関しては、議論も必要だし、
いろいろな人の手が必要ではないかなと思っていて、学校教育に関してもここ、
すごい来年度以
降も大事じゃないかなと思っています。

次に行きまして、58ページのところ、社会教育なのですが、このところは有識者の方
からの評価のところにも書いてあるのですが、実際対面ができなかった分、
来年度以降、
取り返していかなければいけないところがいっぱいあるような気がしていて、
特に現場の相
談に乗っておりますと、子どもより親の問題がとても深刻だと思っていまして、
特に親支援
に関わる家庭教育のところですね。ここは充実が必要だと思います。今までの
ように家庭教育
講座をとということももちろんなのですが、もう少し市民の方とか、親の方
たちからのニ
ーズを積極的に拾い上げて、お互いが温かくつながれるような仕組みとい
うか、仕掛けづ
くりが大事じゃないかなと感じているので、ちょっとそこは来年度以降、
考えていただけたら
うれしいなというふうに思っています。

具体的には、文部科学省が家庭教育支援チームとかも認証していらっしや
いますので、あ
あいうシステムに上手にのせて、市民の皆さんからの自発的な活動を市が
応援していくとい
うような、親同士の共助グループを育てるといような活動も、
今後はすごく重要になるの
ではないかなと思います。

それから、65ページの図書館なのですが、これもその軸に従って言うと、
何かブックス
タートとか親子支援にもう少し寄った活動が来年以降期待できるかなと
思っていて、私は海
外で子育てをしていましたが、居場所は図書館でした。ほとんど毎日
図書館に行っていま
して、子育て支援の管轄ではないように見える人が、実際には図書館
ってすごく資源が豊かな
場所です。誰でも行きやすいので、何かもう少しソフト面で居場所
をつくっていただけると、
広がれるのではないかなと思いましたが、ちょっとまた孤独な方が多
いように思いますので、
例えば学校へ行きにくいお子さんなんかにも図書館はウェルカムだ
よ、いつでもおい
でというような働きかけしていらっしやるところありますので、
そんなこともお願いできたら
ありがたいなと思います。

79ページへ行きまして、子育て支援のことですが、これは逗子はすごいスマイルという体験学習施設が素晴らしいと思うのですが、ここはむしろ青少年の子どもたちの居場所とか、ワークショップとかなさっていたと思うのですが、ここに関しましても今、行き場所のない親子がたくさんいることから、そのような中身ですね、人材の育成であるとかワークショップというところが来年以降重要なのではないかなというふうに感じました。

それから、ごめんなさい、これで最後です。83ページ、子育て支援ですが、私、先日渋谷にあります、まだできて3か月しかたっていないという「ネウボラ」という施設の視察に行きまして、素晴らしいと思いました。保健師さんがいらっしゃって、0歳で生まれたばかりの、これと同じような事業なのですが、積極的に新生児を授かった親御さんの支援、あと転入してくる親御さんたちは、やはり地域のつながりをつくりにくいので、保健師さんが介在して、すごく安心感を育てるようなワークショップをやっているところを見せていただきました。別に逗子もたくさんやっていたらっしゃいますし、さらに充実していただければありがたいなという意味です。以上です。よろしくお願いします。

○大河内教育長

各所管への感想や御意見をいただきました。そのほかございませんか。よろしいですか。それでは、今各委員から出ました内容につきましては、各所管のほうで再検討していただきまして、次年度に生かしていただければと思います。よろしくお願いします。御意見、御感想ありがとうございました。

それでは、御質疑、御意見がないようですので、これより表決に入ります。議案第16号につきましては、可決することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないものと認めまして、可決することに決定いたしました。ありがとうございました。以上で日程第4「議案第16号」を終わります。

◎日程第5「その他」

○大河内教育長

続きまして、日程第5「その他」を議題といたします。

その他、議事として何かございますか。

○枚山学校教育課長

9月の定例教育委員会以降の市内小・中学校の様子を校長・教頭からの報告をもとにお伝

えします。

新型コロナ感染に係る緊急事態宣言の措置期間が9月30日をもって解除となりました。各学校では感染不安等から登校しない児童・生徒もほとんどいなくなり、徐々に日常の生活に戻しつつ、引き続き感染予防の取組をしながら教育活動を行っています。

緊急事態宣言の解除に伴い、小学校6年生は修学旅行を実施しました。逗子小学校、沼間小学校、小坪小学校は10月5日から、久木小学校と池子小学校は10月6日から1泊2日の日程で栃木県日光市に行ってまいりました。天候にも恵まれ、奥日光の三名瀑、華厳の滝、竜頭の滝、湯滝を見学し、湯元源泉を散策、紅葉の始まった秋の日光を満喫しました。限られた時間の中ではありましたが、神社仏閣の見学も行いました。じっくり見ることはできませんでしたが、荘厳な建造物に日光の歴史を感じることができたのではないかと思います。

食事と入浴と睡眠のとき以外は常にマスク着用ということで、通常の修学旅行と比べたら様々な制限がありましたが、マスクの下の子どもたちの笑顔は輝いていました。修学旅行期間中、けがや病気などのトラブルもなく、実施から2週間ほどたちますが、感染等で体調を崩した等の報告は受けておりません。

市内の小・中学校は、10月9日に前期終業式を行い、翌週の12日より後期の授業を開始しています。後期が始まり、10月16日（土曜日）に小坪小学校では運動会を開催しました。例年どおりとはいかず、午前中のみで、前半は1・2・3年生、後半は4・5・6年生の演技・競技とし、プログラムも縮小しての開催でした。本来であれば、地域の方々や保護者の方々等大勢の皆様にご様子を見守っていただくところですが、感染予防対策として密を防ぐため、保護者の参観は児童1名につき1名とし、前半と後半とで入替え制としました。学校関係者評価委員や学校評議員を除いて、地域の方々にも御案内はしませんでした。様々な制限をせざるを得なく、応援や掛け声等、声を出すことも控え、少し寂しい運動会となりましたが、それでも子どもたちは運動会ができることに喜びを感じ、日々の練習の成果を発揮、伸び伸びと元気に活動していました。

中学校では、10月の初旬に大会を控えている部活動については、緊急事態宣言の解除を待たずに活動を再開しました。7月に3年生が引退して以来、新チームとしての活動をほとんどできずに休止状態となっていたところを、新しい2年生のリーダーが率いて活動を進めるのは、どの部活動にとってもなかなか難しかったようです。2週間の練習を経ての大会参加も、大会運営側が気をつかうところも多かったと思いますが、大会参加という経験は生徒たちにとって得がたいものとなったようです。10月に入り、緊急事態宣言が明けたところで、

全ての部活動が再開しました。まだ時間制限等ありますが、少しずつ学校の日常が戻ってきたように感じています。

生徒会活動も、3年生から2年生へと引き継がれる時期です。投票の際は、今年度も市の選挙管理委員会事務局から本物の投票箱、投票台を借りて実施しました。各学校では本部役員の組織確立も終わり、10月中には各学級の後期の委員が決まっていきます。感染症対策で実施できないことが多い中でも、全校の意見を反映できる取組をしたいと考えているようです。選ばれた新会長の活躍に今後期待したいと思います。

10月初旬に予定していた修学旅行が延期となりましたが、現在はまずは進路ということで、3者相談を実施し、面接シート等の準備を始めています。

本年度から中学校の学習指導要領が全面実施となり、今回初めて前期の評価を3観点で成績を出しました。教職員にとっても初めてのことになります。指導を振り返りながら、今後どう指導していくべきか、評価していくべきか、職員室でも意見が交わされていました。よりよい指導の方法、よりよい評価の方法を学びながら改善していくということになっていきます。年度当初の計画も、次年度に向けて見直しながら進んでいるところです。

以上、小・中学校の様子をお伝えしました。

○大河内教育長

各委員の皆様には学校のコロナ感染対策や行事等いろいろな面についての御心配の御意見をいただいたところでございますが、おかげさまで逗子につきましては先月の29日から3週間以上、感染者がゼロというところで、小学校のほうは修学旅行の実施の判断をぎりぎりまで待つというところで、10月の5日、6日、7日、この3日間で逗子の小学校は実施したわけですけれども、隣の亀岡神社が小学校の集合場所になっているんですね。朝、はしゃぎたいのだけれども、はしゃがずに、友達同士、目で「楽しくこれから行こうね」と。先生方ははしゃぐのを抑えながら、「これから一緒に行くよ」という、そういう姿を、私も見させていただいて、ああ、今年はやっと思えるのだなというところで、最後に無事に帰ってきたという連絡を受けるまでは心配だったのですけれども、大変うれしい思いでございました。

今、課長からもありましたけれども、学校のほうは後期に向けて今、動き出しておりますので、なかなか我々も学校訪問については気をつかいながら、なかなか予定どおり行けなかったのですけれども。早速後期の学校訪問は明日から始まりますので、まだまだ我々のほうも感染については気をつかわなければいけないのですけれども、そういう意味で学校の様子を、これからまた新たな形で見ていただきまして、御意見、御感想をいただければと思いま

す。

今の学校教育課長の説明につきまして、御質疑、御意見はございませんか。よろしいですか。

○福田委員

いいですか、1点だけ。さっきもちょっと話題になったのですが、抗原検査、キットというのが各学校に児童・生徒数分だけ配置されているということになるのですか。あるいは、それよりも多く配置されていて、いつでも利用可能な状況になっているのですか。

○内田学校教育課担当課長

抗原キットは、基本的にはおうちに持ち帰っていただいて、家庭で使用するという形で、神奈川県の方から各学校の方へ送付をされております。この後、国の方から抗原キットが教育委員会のほうに届きまして、それを学校に配るかどうかというところを、この後、検討していくというような形で考えております。

○大河内教育長

福田委員、イメージは沸きましたか。大丈夫ですか。

○福田委員

はい、何となく分かります。

○大河内教育長

そのほかございませんか。

それでは、その他議事として何かありますか。

○奥村療育教育総合センター主幹

前回の定例教育委員会でも多少御説明をいたしました。このたび「令和3年度教育研究相談センター夏季研修会のまとめ」という一覧を作成いたしましたので、改めて御報告申し上げます。

資料にございますように、本年度の夏季研修会につきましては、当初19講座の実施を予定しておりましたが、コロナ禍により夏季研修は全てオンライン開催といたしました。講座の内容から実施不可能な3講座は中止とし、実施をした講座は16講座でした。初めてZoomによるオンライン研修となりましたが、大きなトラブルもなく、実施することができました。各講座の受講者数及び評価は、資料のとおりでございます。どの講座も受講者からの評価は上々であったと捉えております。

講座アンケートの感想としまして、

「オンラインという実施の中でワークをたくさんしていただき、同じ目的を持った方々と一緒に学ぶという経験ができました。様々な工夫を、ありがとうございました。」

「夏季研修は9月から始まる子どもたちとの生活のための栄養を蓄える機会だと思っています。今回のような前向きな、素晴らしい研修をぜひ広めたいと思います。」

「対面でできなかったことは残念ですが、先生方、学習支援員の方々、市民、虹サポさんなどと同じ講座を聞くことができたことは、大きな一歩となったと思います。」

といたってお声をいただきました。

今回のオンライン研修のメリットとして、次の3点がございました。1つ目は、当然のことですが、3密を避けた安全・安心な研修が実施できたこと。2つ目は、教員は勤務校で、教員以外は自宅でも受講できたので、参加が容易であり、当初の申込み人数より多くの方が研修に参加できたこと。3点目は、終了後の時間的な余裕から、例年の研修アンケートよりも長文の感想をいただいたこと。

また一方、デメリットとしては、これも当然ですけれども、受講者同士の顔の見える関係づくりが十分には行えなかったこと。特に星山先生の悉皆研修では、教員と市民が共に学ぶという研修のねらいがあっただけに、残念でした。2つ目は、アンケートは例年研修終了後、その場で書いていただくので、ほぼ100%の回収率でしたが、今回は約75%であったことなどが挙げられます。

今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のためにオンライン研修を実施いたしました。その研修手法の新たな良さも見てまいりました。例えば、簡単においでいただくわけにはいかない遠距離にお住まいの講師にも依頼が可能になるとか、会場に入りきれない人数でも、工夫次第では参加していただけるなど、今後こういった手法のよさを研究しながら、今年度は急遽な判断のためにできなかった他市町、例年横須賀や葉山と連携した研修を行っているのですが、そういった他市町との連携等も視野に入れながら、次年度以降の研修につなげていきたいと考えております。以上でございます。

○大河内教育長

夏季研修会について、今、報告を受けましたが、各委員の皆様方から、御質疑、御意見ございませんか。

先日、高橋委員それから若林委員に参加していただきました県の市町村教育委員会連合会の研修会の中でもオンラインについて話が出てましたけれども、雑談ができないと。オンラインの中で、どうしてもやはり1対1になってしまうので、その場の雰囲気、

ね」とか、そういう話ができないことがございましたので、今、奥村所長のほうからも話の中にそういう部分がありましたけれども、委員の中にはオンライン授業をなさっている先生方もいらっしゃいますので、今の報告を受けまして御意見、また参考になるようなお話がありましたらいただけると助かるのですが、いかがでしょうか。

○星山委員

私にとっても本当に初めて、これだけの人数の先生方と、あと初の試みというか、ほかでは絶対やっていない教員の方と一緒に学んでいる市民の方が、共に同じオンラインで対面ではなく一緒のところにおいて聞いてくださったということは、残念は残念だったのですけれども、自分の中で一つの夢でもあったので、すごく感動しました。

それから、先ほど御報告にもありましたが、アンケートを後で見せていただきましたが、信じられないぐらいお一人お一人、深く長い感想が書いてあって、本当にびっくりしました。何か束になって、あんなに読んだのは初めてぐらいでした。それが受講された方にとっては本当に短い時間だったとは思いますが、やはり考える時間、お互いに立場の違う方が、子どもの発達とか幸せとかについて、語り合ったり、考え合う時間って、みんなお互い忙しくて、今年、特に精いっぱい、自分が生きるのも大変で、あまり確保されてなかったと思うのですけれども、ああやってやはりZoomで、オンラインであっても、くくられた時間だと、みんなすごく一緒に考えることができる、立場を超えた人が、というのが、すごく希望を感じてありがたかったです。何か、これだけの先生方がコロナの中でも教育してくださって、やはりオンラインでやるとなると、準備する側もすごく勇気がいきますし、お互い初めてなので、なかなか不安なのですけれども、でも、やってみて不安以上の、ああ、やはりよかったなという感想をいただけて、本当にありがたかったなというふうに思います。これは一講師としての感想です。

1つだけ、すみません、質問なのですけれども。先ほど出てきた、これから教員の手が足りないので、私の専門だと、支援の必要なお子さん、どんどん増え続けるので、ここでどういうふうにしていこうかというときに、やはり地域の方の力を借りるということが、ひとつとても大事だと思うのですね。逗子市は本当に市民力のあるところで、皆さんがすごく気持ちよく手を貸してくれるし、それから教養豊かと言っていいか分かりませんが、ハートもあるし、的確なのですよね、皆様学んでくださっている方が多いと思います。何かチーム学校というか、チーム逗子というか、これだけいろいろな教育課題が多様化している中で、みんなが子どもたちに向かっていく一つの力として、やはりボランティアを育成していくっ

て大事だと思うのですが、ちょっとその辺のところで、もし、もうちょっと詳しく聞かせていただけたらありがたいのですが、何か動きはありますでしょうか。

○奥村療育教育総合センター主幹

逗子市につきましては、平成21年度から全ての学校に学校支援地域本部が設置されておりました、市としても地域本部の実行委員会というのを年3回行っているかと思います。その辺の詳細は、内田担当課長からお話をいただければと思います。

私のほうは、昨年度から学校に導入しております支援教育推進サポーター、通称虹色サポーター。最近はそれを略して「虹サポさん」という名前が大分学校でも定着してまいりましたが、虹サポさんたちについて少しお話をさせていただきます。

今年度4月から半年が過ぎましたので、各学校に聞き取りをいたしまして、虹サポさんたちの活動について、「いかがですか」「何か困っていることありますか」、また「来年度導入を希望していますか」ということでお聞きしたのですが、各学校とも来年度は導入をしたい。現時点では8校中7校導入しているのですが、来年度は8校中8校全ての学校で導入をしたい。中には5人欲しいという、ちょっと無理な注文をする学校もございまして、うれしい悲鳴といえますか、現虹サポの方々本当に頑張っていて、学校の中で活躍されているのだなというふうに思いました。

それぞれの学校で活動の内容は違っております。学習支援員的な内容をされているところもありますし、あるいは支援教室の補助をされているところもありますし、特別支援学級の担任と一緒に動いている方もいますし、あるいは中休みやお昼休みに相談室で教育相談を行っている方もいらっしゃいます。中には1週間に2回行かれています方もいらっしゃいます。やはり学校からもそういったニーズがございますので、こういった虹サポさんやそれ以外の学校支援ボランティアをどういうふうに人材発掘し、人材育成していくかというのは、今後の大きな課題かなというふうに思います。

ただ、教育研究相談センターは現在のところあくまでそういったボランティアを行いたいという方と学校をつないでいる、あるいはその後の虹サポさんへのサポートを行っているところですので、やはり教育委員会の中でどこがそれを担当し、所管するかというのを明確にしていくといった課題が今後あるかなというふうには思っております。以上です。

○福田委員

表の作り方の中で、実際に研修を受けたその他というところが、中身的には幼稚園、保育園、フレスク、学童の参加者及び行政関係者ですよね。一応その他という形で、ひとまとめ

にしていますけれども、元に、最初の出発点に戻って、どういう人なのかと、やはりきちんと保育園なら保育園とか、そういう形で表示されたほうが、ゆくゆくは使い勝手がいいのかなど。誰が受けているかというのを分かるような形にしていきたい。

それからもう一つは、今の話のように、いろいろな人が活動に参加している。そういう人たちが具体的に日々どんな活動をしているのかというのは、何か記録として個々人に残っているのですか。誰が、どこで、どんな活動をしてきたかとかというのは。

○大河内教育長

2つ質問がありましたので、まず1点目のほうからお願いします。

○奥村療育教育総合センター主幹

まず1点目のその他につきましては、その一覧表にございますように、幼稚園、保育園、フレスク等、あるいは学習支援員さん、行政関係者等々ということになっているのですが、一覧表では「その他」というくくりになっております。ただ、個別の、個々の講座についてまとめたものがございまして、そちらでは学習支援員さんが何名参加した、あるいは幼稚園・保育園の先生が何人参加した、また学校の教職員につきましては、30年以上の経験者である、あるいは20年から30年、10年から20年、初任から5年といったような経験年数でも分けた形で参加者を記録してございます。個々の講座につきましては、講師の先生に感想を入れてございますので、お返しをしているのですけれども、そちらのほうでの記録はございません。

それからもう1点の活動の記録についてですけれども、こちらは虹サポにつきましては毎月1回、社協の桑原さんが中心になって、虹サポのミーティングを設定していただいております。そちらに私も参加をさせてもらって、虹サポさんからの出ている疑問とか悩みとかといったものにお答えさせていただいております。また、ポータルサイトを作っております。そちらでも虹サポさんのほうからの質問等にお答えするのですけれども、各学校でどんな活動をしたかという報告は、そこでいただいておりますので、そこでの記録が残っております。それ以外の学校支援ボランティアにつきましては、これはもう各学校のほうで逆に、あるいは学校の地域本部のほうで持っているかもしれませんが、基本、学校で記録のほうはとっているかと思えます。

○大河内教育長

先ほど奥村所長の話の中に、学校支援地域本部の内容について補足があればということでしたけれども、担当所管、いかがでしょうか。

○内田学校教育課担当課長

学校支援地域本部については、先ほど奥村所長のほうからもありましたけれども、年に2回。1回は集まっての、ここの会議室での会議で、もう1回年度末に、この1年を振り返るために、書面での開催という形で、年2回実行委員会は行っております。先ほどのお話からもあったように、各学校のほうでそれぞれの学校のニーズに沿った形で、地域コーディネーターの方を中心に、学校からの依頼を受けて、その活動に参加してくださるボランティアの方を集めていただいて、活動をしていただくというような流れで活動に取り組んでおります。

内容としては、例えば学習のアシスタント、授業に入って学習支援員のように子どもたちの補助をしたりとか、支援をしたりとか、あるいはゲストティーチャーとして、あるテーマに沿って自分の体験を語ったりとか、自分の得意なものを子どもたちと一緒に活動したりとか、あるいは一番多いのは環境整備、学校の草取りであったりとか、ペンキ塗りであったりとか、そういった環境整備の活動が多く行われております。

昨年度…今年度も途中なのですけれども、やはりコロナの関係で、なかなか地域の方が学校に入れない、入ることができなかったというところで、昨年度の振り返りでは、そういった御意見が多々各学校のほうから出ておりました。本年度もそれを踏まえて、少しずつ地域の方にも学校に入っていただくということで、コロナの感染者も大分収まってきたので、これからまた少しずつ増えていくのかなというふうには考えております。

地域の方も、学校の活動に参加していただくいい機会になっているということで、ぜひいろいろな活動には参加したいというようなお話もあります。

ただ、課題としては、地域の方が高齢化してきているということもあって、次の世代にどんどん引き継いでいかないと、活動自体が衰退化していってしまうというような課題もありますので、そこら辺をどのようにしていったらいいのかということも、実行委員会の中でも結構話題となっているというような状況です。

○大河内教育長

ありがとうございました。逗子については、先ほど所長からもありましたけれども、21年度から地域本部ということで、文科省から一時予算が出て、何年か実施時期があったのですが、予算を切られて、他県、他地区では支援本部からおりるところが多かったようですが、逗子の場合は市で予算をつけて、今まで継続して行っているところでございます。

高橋委員、保護者の立場で、学校の、今の報告を受けて、何か感想ございますか。無理に

とは言いませんけれども。

○高橋委員

確かに学校支援地域本部で、非常に学校に根づいてといたしますか、各学校で、わくわくフェスティバルだとか、いろいろなお祭りみたいなものをするのですけれども、そういうところでのいろいろな、私の知っている限りでは焼き芋を焼いてくれたりとか、活動に参加していただいていますし、またいろいろな仕掛けを子どもにどんどん提供していただいているということで、本当に先ほどちょっとお話にも出ましたけれども、これ、逗子の特性なのかなと。各学校で必ずそういうところがあります。そういったものは、やはりこのコロナの関係で、先ほどお話があったとおり、ちょっと出入りが難しくなったというところと、それから高齢化ということがありましたから、そういった今までのやり方ではなかなか難しいのかもしれない。けれども、やはり学校でお世話になっている保護者が、子どもと一緒に卒業してもいいから、在学中はそういったものに積極的に参加するとかですね、そういう気持ちがやはりないと、大人が変われば子どもも変わると思いますし、子どもが変わればやはり大人も変わってくるのだと思いますので、そういった意味で、すみません、とりとめもないあれになってしまいましたけれども、うまく活用して、学校との関係、地域との関係というのを、またこれからは新しい形も念頭に置きながら、構築していく時代になったのかなと思います。以上です。

○大河内教育長

ありがとうございました。PTA活動等も、前年度踏襲型ではなく、その時代、その年度に合った形でということではなされていますので、コロナがまた新たな方向性を見いだしていけるのではないかと思います。

その他ございますか。

それでは、本件についての御質疑、御意見ないようですので、その他議事として何かございますでしょうか。

○佐藤教育部次長

10月21日に開催いたしました神奈川県市町村教育委員会連合会研修会について、実施の御報告をいたします。

こちらの定例会の場でも8月に委員の皆様にご連絡差し上げました、本市が本年度幹事市となっております神奈川県市町村教育委員会連合会の研修会を実施するということで、10月の21日に開催をいたしました。参加者は県下市町村教育委員の方々や、事務局職員さんなど

で、約80名。Z o o mでのオンライン開催となりました。活発に質疑などが行われまして、時間ぎりぎりまで皆さんの御発言をいただいたということで、よかったかなと思っております。本市も教育長、それから主催者として星山教育長職務代理者にも御参加いただき、また御自宅から高橋委員にも御参加いただいております。どうもありがとうございました。以上です。

○大河内教育長

そのほかございませんか。

○佐藤教育部次長

本日の案件は以上になります。

○大河内教育長

分かりました。それでは、各委員の皆様方からその他議事として何かございますか。

○星山委員

オンラインで大勢の方が参加してくださって、逗子の教育委員会がホスト役だったので、皆さんすごいお支度とか大変だったと思いました。無事に済みまして、よかったなと思っております。どうもありがとうございました。

○大河内教育長

ありがとうございます。そのほかないですね。

ないようですので、以上でその他について終わります。

次回の定例会についてですが、11月17日（水曜日）午後2時30分からを予定しておりますが、決定については改めて各委員に通知をいたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして教育委員会10月定例会を終了いたします。ありがとうございました。